



**「就学援助」と「就学奨励費」の対象を拡大し、
私立小・中学校の児童・生徒の保護者も支援します！**

令和4年11月17日
区長定例記者発表

? 就学援助・就学奨励費とは？

- ⇒ 就学援助とは、**経済的な理由で就学が困難**な児童・生徒の家庭への支援
- ⇒ 就学奨励費とは、**特別な支援を必要とする**児童・生徒の家庭への支援

港区の補助対象者

就学援助

国公立小・中学校に就学する児童・生徒の保護者で、以下のいずれかに当てはまる方

- (1)生活保護を受けている方
- (2)児童扶養手当を受けている方
- (3)前年1月～12月の所得額が基準所得額※に該当する方

※生活保護基準をもとに算出

就学奨励費

区立小・中学校の特別支援学級に就学する児童・生徒の保護者

●●● 現在は、**私立小・中学校**に就学する児童・生徒の保護者は対象外 ●●●

支給費目の例

新入学学用品費

学用品・通学用具費
卒業記念アルバム

部活動費
修学旅行 など



港区に在住し、私立小・中学校に就学する児童・生徒の割合は上昇傾向！



区内のすべての私立小・中学校を訪問して意見交換を実施

新型コロナウイルス感染症の影響による家計の急変など、
経済的に厳しい状況にある家庭への支援を求める声があった



私立小・中学校に就学する児童・生徒の家庭への支援の必要性が増大！

就学援助・就学奨励費の対象を、**私立小・中学校に拡大**

私立小・中学校に就学する児童・生徒の保護者を、国公立と同様に支援



家庭の状況などに影響されず、
学ぶ場所の選択肢が広がる

児童・生徒の特性に応じた教育を
安心して受けることができる



開始時期 令和5年4月

※ 新入学学用品費は令和5年度新入学予定者に対して令和4年度中に支給開始